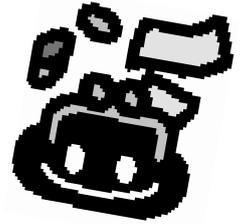




きたかみの財政状況



市では昨年度、経営改革に着手し、支出の削減だけでは行政サービスの水準維持が難しいことから、税率を上げて収入の確保を図ることとしました。

行政サービスを行うための元手は市民の皆さんからの税金であり、限りある資金の使い道や財政の現状を理解していただくことは大変重要なことです。

そこで、今月から市の財政状況について分かりやすくお伝えしていきます。

今回は「赤字と債務(借金)」についてのお話です。

問い合わせ 財政課 内線 3312

Q1 「赤字」と「債務(借金)」はどう違うのですか？

A1 家計にたとえてみましょう。1年間の収入と支出の差額がマイナスとなったとき、このマイナス額を「赤字」と言います。一定期間の収支の結果を表しています。また、マイホームを建てる

など、一時的に大きな支払いをするときは、銀行などから「借入」をして資金を確保します。借金とは、後々、計画的に返済する約束で他者から借り入れたお金のことで、また返済していない額が債務残高です。

収支に「赤字」を出さないことや、返済可能な範囲に「借入」を抑えることは、家計にとっても自治体に置きかえても、とても大事なことです。

Q2 北上市の財政収支は赤字ですか？

A2 財政収支の判定には、単純に収入から支出を差し引いた形式的なものと、財政健全化法(以下、健全化法)の基準によるものとの二通りがあります。

形式的な収支差額を見てみ

※財政健全化法：国が全国の自治体の財政状況を統一する基礎となる法律

■北上市の収支差額と債務残高 (単位：百万円)

区分	H21年度 収支差額 (形式的)	H21年度 収支差額 (健全化法)	H21年度 債務残高
普通会計	852	852	40,536
特別会計	△2,491	△218	11,703
国民健康保険	157	157	-
老人保健	1	1	-
後期高齢者医療	0	0	-
介護保険保険事業勘定	135	135	-
介護保険介護サービス事業勘定	4	4	-
工業団地事業	△2,307	△422	-
農業集落排水事業	2	2	9,546
駐車場事業	0	0	2,157
宅地造成事業	△483	△95	-
公営企業会計	1,061	1,171	33,049
水道事業	1,171	1,171	6,883
下水道事業	△110	0	26,166
一部事務組合等に対する負担	-	-	886
土地開発公社	-	-	9,681
合計	△578	1,805	95,855

◎公営企業に係る収支差額は、流動資産から流動負債を差し引いた数値

ましよう。21年度の決算では、普通会計は8億5200万円の赤字ですが、特別会計や公営企業会計を含めた全体では5億7800万円の赤字です。一方、健全化法の基準では、赤字としてカウントすべきでない分を赤字額から差し引くこととされています。例えば、工業団地事業や宅地造成事業には売却可能な土地があることから、将来見込まれる販売収入額は赤字額から差し引き

A3 市全体で約958億円(21年度決算)です。内訳

Q3 北上市の債務(借金)はいくらありますか？

も初期に多額の投資が必要のため、一定の基準により「解消可能資金不足額」を赤字額から差し引きます。このような要素を加味した市全体の収支差額は、18億500万円の赤字です。健全化法の基準では財政赤字は生じ

■5市の債務残高比較(21年度決算)

都市名	債務残高 (百万円)	人口 (H22.3.31)	1人当たり (千円)
盛岡市	243,276	291,709	834
花巻市	119,726	102,993	1,162
北上市	95,855	92,883	1,032
奥州市	157,988	127,020	1,244
一関市	122,314	120,747	1,013

債務残高=一般会計やその他の会計の借金(地方債)残高+一部事務組合等に対する将来負担額+地方公社等の債務残高

A4 約103万円(全体の債務残高÷人口：21年度末時点)です。県内陸部5市の市民1人当たりの債務残高と比べると、北上市は3番目に103万円という債務残高が際立って多い状況とは言えません。

Q4 市民一人当たりの債務(借金)はいくらですか？

は、普通会計は約405億円、特別会計は農業集落排水事業が約95億円、駐車場事業が約22億円、公営企業会計は水道事業が約69億円、下水道事業が約262億円、その他約106億円です。自治体が借金できるのは、原則として道路や橋、学校などの公共施設を建設する場合には限られています。

健康きたかみ21



今回のプランは、「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、市民一人ひとりが自分の健康を守り育てることができるよう、社会全体で支援する視点に立って、関連する分野の施策を総合的・計画的に推進することとしています。この計画を実現するため、家庭、地域、学校、企業、関係機関などがあらゆる立場で、それぞれの役割を果たし、連携を深めながら取り組んでいきます。

詳しくは、市のホームページにも掲載するほか、今後保健だよりシリーズで紹介していきますので、一緒に健康について考えてみましょう。

問い合わせ 健康増進課 内線 3170・3171

領域別実施計画(体系図)

全体目標	領域	目標達成のための取り組み	それぞれの取り組み(一例)
市民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組みましょう	①栄養・食生活	・年齢や性別にあった主食、主菜、副菜をそろえた食事をしましょう。 ・毎日、朝食を食べましょう。	個人・家庭…お手伝いを通じて食事の大切さを教える 学校・PTA…毎日朝食を食べる必要性について知識の普及 地域…健康教室への参加呼びかけ 企業・各団体…地産地消の推進
	②身体活動	・日常生活の中で、こまめに体を動かしましょう。 ・体力を維持するために、定期的に運動を行いましょう。	個人・家庭…体操など自分に合った運動を見つける 学校・PTA…運動の必要性について知識の普及 地域…体を動かす趣味活動のサークルやグループを結成 企業・各団体…幅広い年代のスポーツ教室を開催
	③たばこ	・妊婦や未成年者の喫煙をなくしましょう。 ・たばこの煙のない環境を整えましょう。	個人・家庭…家庭内の完全分煙化 学校・PTA…たばこの健康への影響などの講習会や授業を行う 地域…地区公共施設の全面禁煙化を推進 企業・各団体…禁煙希望者をサポート
	④アルコール	・未成年者や妊婦の飲酒をなくしましょう。 ・お酒を飲むときは、節度ある飲酒を心掛けましょう。	個人・家庭…週2回は休肝日をもうけるなど 学校・PTA…飲酒の健康への影響などの講習会や授業を行う 地域…学校や警察などと連携した取り組み 企業・各団体…飲酒などに関する正しい知識を情報提供
	⑤口腔保健	・一生健康な歯を保てるよう、口腔の健康に心掛けましょう。 ・年1回以上定期的歯科健診を受けましょう。	個人・家庭…定期的歯科健診を積極的に受診 学校・PTA…定期的歯科健診を実施 地域…健康教室などを実施 企業・各団体…定期的歯科健診の受診を啓発
	⑥がん	・がん予防のための生活習慣を心掛け、定期的な検診受診でがんの早期発見に努めましょう。 ・がんになっても自分らしく暮らしましょう。	個人・家庭…がん検診などを積極的に受診 学校・PTA…がんを予防する知識を学ぶ機会をつくる 地域…がん検診を受診するよう働きかける 企業・各団体…がんについての知識の普及
	⑦生活習慣病	・生活習慣病についての正しい知識と良い生活習慣を身につけましょう。 ・定期的な健診受診で健康状態を確認し、保健指導で改善を図りましょう。	個人・家庭…特定健診や健康診査を定期的を受診 学校・PTA…生活習慣病について学ぶ機会をつくる 地域…地域特性を生かした健康づくり運動に取り組む 企業・各団体…運動する場を提供
	⑧親子の健康	・子どもの健やかな成長を楽しみながら育児を行いましょう。 ・病気の予防と早期発見に心掛けましょう。	個人・家庭…基本的な生活習慣の実践など 学校・PTA…子どもがいつでも相談できる環境整備 地域…子育て中の親子を見守り、サポートする 企業・各団体…育児休業などを取りやすい環境整備
	⑨不慮の事故	・不慮の事故に関する知識をもち、事故を防止しましょう。 ・事故発生時の適切な対応方法を身につけましょう。	個人・家庭…応急手当や心肺蘇生法を身につける 学校・PTA…交通ルールを教える 地域…危険な場所を把握し、対策に取り組む 企業・各団体…安全基準を確認し、事故防止に取り組む
	⑩こころの健康	・ストレスや心の病気について正しい知識を持ち、理解を深めましょう。 ・家族や身近な人の変化に気を配りましょう。	個人・家庭…家族や身近な人の健康に気を配る 学校・PTA…健康教室を開催する 地域…人との交流などによる生きがいづくりを行う 企業・各団体…労働者のメンタルヘルスに関する相談を行う